

公共政策大学院の科目履修に係る手続きについて

カリキュラム委員会

片平事務室

平成 29 年度より、会計大学院と公共政策大学院では、科目の相互履修の協定を締結し、相互研究科の科目の履修がスムーズにできるようになりました。以下の手続きに沿って履修を進めてください。

1 履修可能な科目について

公共政策大学院で開講される科目のうち、「公共政策基礎理論」、「インターンシップ AI」、「インターンシップ AII」及び「インターンシップ B」を除く科目（ただし、担当教員が履修を認めない場合は除く）。

2 公共政策大学院のシラバスと時間割について

公共政策大学院のシラバスは、4 月 1 日以降、公共政策大学院の WEB サイト (<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/education/syllabus/>) で開示されます。時間割表については、学内ページに掲載いたします。

3 講義への出席

該当科目に出席をしてください。担当教員には会計大学院の学生であることを教えてください。なお、成績評価、指導等は、公共政策大学院の学生と同様の枠組みで実施されます。ただし、先方の都合で履修が認められない可能性もあります（例えば、公共政策大学院の受講者がおらず、担当教員の開講を希望しない場合など）。

4 履修登録について

履修登録期間内に実施する必要があります。通常のシステムからの履修登録ではなく、他研究科の科目の履修登録（所定様式あり、紙ベース）となるので、会計大学院係に申し出てください。